

1990年

大報

3 March
月号

No.411

おおす

市民のうごき

平成2年1月31日現在

人口	39,869人	(+43)
男	19,028人	(+13)
女	20,841人	(+30)
世帯数	12,988世帯	(+16)
面積	240.93平方キロメートル	

— Since 1956 —

平成2年3月1日発行 発行 大洲市役所 編集 市長公室 〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111



大洲散歩(知っておきたい私の大洲) ②

臥龍山莊

臥龍と云う名は、蓬萊山が龍の臥す姿に似て
るし、対岸に富士山を望む高台に臥龍山莊はあ
ります。

臥龍山莊は、明治の中頃に木蠟の貿易で成功
した河内寅次郎氏が、ふるさと大洲に十年余り
の歳月をかけ、心血を注いで建てた別荘です。

大洲の桂離宮とも言われるこの山莊は、臥龍
院・不老庵・知止庵及び庭園で構成されていま
す。今や望むべくもない銘木と名工たちの腕が
一つとなつて、寅次郎氏の山莊に対する情熱を
建物の細部にまで見事に結実させています。

大洲市では、この山莊を河内氏から譲り受け
昭和五十年四月から一般公開するようになりま
した。春夏秋冬、四季折々に深い趣があり、県
内外の観光客に高い人気があります。大洲に住
む私たちも一度は訪れてみたい場所です。

入場料二百円

今月号の主な内容

- 大洲文学散歩……………P 2
— 句碑・歌碑めぐり —
- 華やかに成人の日……………P 3
- すませましたか？税の申告
……………P 4
- 異動のシーズンです
手続きはお早目に……………P 5
- みんなあつまれ！
児童館・児童センター…P 7

大洲文学散歩

句碑・歌碑めぐり

伊予の小京都と呼ばれるわが大洲市は、文学の香りの高いまち。ここらもち歩調をゆるめてみれば、日頃見過しがちな石碑たちが、あちらこちらから語りかけてきます。

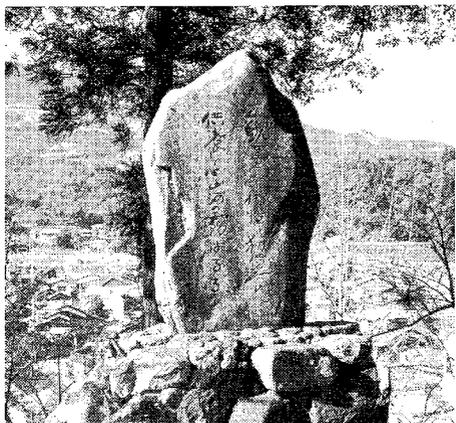
休日の昼下がり、市内の句碑や歌碑を巡りながら、歌の世界で大洲情緒にふれてみてはいかがでしょうか……。

肱川を見下ろし、富士山を遠望する城山公園。春は吉野桜でにぎわう園内に置かれているのが、文人・前田伍健の句碑です。

前田伍健は野球拳の創始者として知られていますが、川柳の道でも、全国川柳界の七賢人に選ばれた程の人物でした。大正末期以後の県下の柳壇の大家とも言える



▲村井幽果の歌碑



▲前田伍健の句碑

雪見塚は、もともと一七五四年に大洲旧太子堂に建立されましたが、現存するものは、一八五七年に再建されたものだと言われています。長い風雪にたえてきた句碑は、刻まれた文字も薄れ、歴史の重みを感じさせます。

市民会館から裁判所の前を抜け、大洲高校の横手へ出れば、そこには今川七郎の句碑と村井幽果の歌碑が置かれています。

今川七郎は大洲出身の医師で、県の医師会長も勤めた人。「医は仁術、福祉なり」を信念に、県医師連盟の基礎づくりに専念するかわら、俳句をこよなく愛し、「馬酔木」の同人でもありました。碑に刻まれた

鐘なれば 霧の学園 静かなり
の句は、母校（旧制大洲中学＝現大洲高校）の情景を詠んだもの。朝霧の中で若者たちの声がこだまする学園に、始業を告げる鐘の音が響くと、一瞬、水を打ったような静けさが辺りを包み込んだ……そんな情景が浮んできます。

村井幽果は、川霧短歌会を結成した大洲出身の歌人。旧制大洲中学在学中から作歌活動を行っていました。ふるさと大洲への想いを歌った

吾を育て 歌にこゝろを 澄ましめし

この山川の とはのしつかさ という歌が刻まれています。

大洲高校を後に、市役所を越えて柚木の亀山公園まで足を伸ばすと、

京に似し 伊予の大洲の 竹の春

と刻まれた句碑に出会います。この句碑は、昭和四十一年八月、国民宿舍の落成を記念して、大洲市観光協会・大洲俳句会・大洲白魚火会が建立したものです。俳句は、俳人・西本一都の作です。

一都は、大洲の婦人俳句会の創設期に、その中心となった月刊誌『新樹』発刊の指導者として深く関わった人。『竹の春』とは、子竹が青々と繁る秋の風景を表す季語で、四季折々に自然美を奏でる『伊予の小京都』にふさわしい

▲西本一都の句碑



一句です。

これらの外にも、市内にはたくさん句碑や歌碑が点在しています。二、三紹介してみましよう。

神垣や 老樹の松も 花のさく

柚木・金比羅宮境内 詠人・松井仙重郎

春川や 扇開きに 竹筏

春山の こにおはせり 観世音 如法寺観音堂横 詠人・大橋不泥夫妻

八園児の エプロン白し 花曇り

大洲幼稚園 詠人・天野柳糸 (都合上、本文中の敬称は略させていただきます。)

華やかに成人の日

新成人は四一〇人

新成人の門出を祝う成人式が、一月十五日、市役所二階大ホールで開かれました。

今年成人式を迎えた市内の新成人は、全部で四百十人。うち三百四人がこの日の式に参加しました。午前九時半から開かれた式典では、地元選出の代議士や榊田市長らから、新成人へ激励のことが送られ、新成人を代表して大川地区の出海英樹くんが「私たちが若者は、豊かな生活の中で苦勞というものを知らずに成長してきま

した。これからは、自らを鍛え向上させるための努力を重ね、立派な社会人となるよう頑張っていきたいと思います」との決意を述べました。

式典終了後は、各地区ごとに分かれての記念撮影。和服姿もあでやかな女性たちに、スーツ姿もりりしい男性陣。いつもは見られない様な緊張した面持ちが目立ったようです。また、この日の午後からは、恒例となった、寒中水泳大会が、

大洲神伝流保存会などの主催で開催されました。

会場となった渡場の河原には、六歳から七十一歳まで計六十六人の参加者が集合。大洲神伝流保存会員による基本泳法「真行草」の式泳、甲冑業、矢立書の後、参加者全員で初泳ぎをしました。「祝成人の日」の水書には、地元の若者と愛媛大学水泳部の新成人五人が挑戦。河原につめかけた大勢の見物客からも、盛んな拍手が送られました。



▲みんなで記念撮影

▼寒中水泳大会の呼び物「水書」



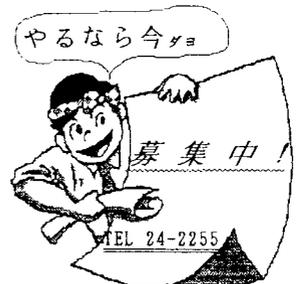
世界の花が集う
花と緑の祭典
国際花と緑の博覧会
1990年4月～9月
大阪鶴見緑地



花の万博についてのお問い合わせは、財団法人国際花と緑の博覧会協会まで。

東京 ☎03-582-1990
大阪 ☎06-938-8789

パソコン教室
第2期生募集
— 申込は3月中に —



脇川流域グリーンソフトピア構想事業推進協議会では、昨年開講したパソコン教室の第二期生（初心者コース）を募集します。次の要領で募集しますので、受講ご希望の方は、三月中に申し込んでください。

対象者 農業従事者でパソコンの初心者

講習の内容 パソコンの基礎、パソコン利用技術の習得など

実施期間（第二期）平成2年4月～2年9月

定員 十六人

（受講料 原則として無料（教材費として一部徴収することがあります））

また、職域などでパソコン操作技術のある者のグループ（十六人までのグループ）を対象にした、サークルコースの受講生も随時募集しています。

申し込み方法など詳しくは左記まで。

大洲市東大洲一九〇番地
グリーンソフトピア情報センター
（農業管理センター内）
☎242255

すませましたか？税の申告

期限は三月十五日です

市県民税

市県民税の申告は、みなさんの税金を計算するための重要な資料となります。平成二年一月一日現在大洲市に住所のある人で、申告義務のある人は、三月十五日までに申告してください。

【申告義務のある人】

▼平成元年中に、給与所得以外に営業・農業・家賃・配当などの所得があった人。

【申告の必要がない人】

▼所得が給与だけでほかに所得がなく、事業所から給与支払報告書が市に提出されている人。

▼所得税の確定申告書を税務署へ提出する人。

【申告に必要なもの】

▼社会保険料、生命保険料の領収書か証明書。

▼医療費控除を受けるときは、医療費の領収書か証明書。



▼印鑑・その他控除に必要な書類。※自主申告をする人には、地区へ申告書の用紙をお届けします。また、申告相談該当者には、個別に用紙をお届けします。

詳しくは、市税務課市民税係へお問い合わせください。

☎2111内線246・247

税務署からお知らせ

所得税の申告と納税

平成元年中の所得税の申告と納税はもうお済みでしょうか。申告も納税も期限は三月十五日です。必ず期限内に済ませてください。

【振替納税制度のご利用を】

所得税の納税の方法に、振替納税の制度があります。この制度を利用すれば、銀行などの預貯金口座から振替によって納税することができます。手数料が少なく済みます。また、うっかり納期限を忘れて滞納してしまうこともなくなり、大変便利な制度です。ぜひご利用ください。

新たに振替納税を希望される場合は、預貯金先の金融機関か税務署に、「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

消費税の確定申告と納税

昭和六十二年中の課税売上高が三千万円を超える事業者の方は、四月二日までに、平成元年中の「消費税確定申告書」を作成して税務署に提出してください。また、その際消費税額を納付していただきますようお願いいたします。

なお、「消費税確定申告書」には、簡易課税用と一般用の二種類があります。

- ① 昭和六十二年中の課税売上高が、五億円以下の課税事業者で、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、「消費税確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。
- ② ①以外の方の場合

昭和六十二年中の課税売上高が五億円を超える課税事業者、簡易課税制度を選択しない事業者又は還付を受けようとする事業者の方は、「消費税確定申告書(一般用)」を提出してください。

※詳しくは大洲税務署まで

☎243115

保険料も控除対象



国民年金の保険料は「社会保険料控除」となり、課税の対象とはなりません。今回は、平成元年一月から十二月までに、あなたが納めた、あなたやご家族の分の国民年金保険料が、総所得から控除されます。

保険料を前納した場合や、納めた過去の保険料を、この期間中に納めた場合も同じです。所得を申告する場合には、忘れずに控除の手続きをしましょう。

- 平成元年一月から十二月までの国民年金保険料は次のとおりです
- 定額納付 九五、一〇〇円
- 付加納付 九九、九〇〇円
- 定額前納 九三、六八〇円
- 付加前納 九八、三六〇円

詳しくは、市民課国民年金係まで ☎2111内線257

国民年金保険料

四月からは八千四百円に

国民年金保険料が、四月から八千四百円になります。

国民年金の給付費は、皆さんが納める保険料と国の負担などによりまかなわれています。当然のことながら、長期的にみて、支出(給付費)と収入(保険料や国庫負担など)のつり合いがとれていなければなりません。

そのため、国では将来予想される受給者や給付費の増加を見込みながら、被保険者の皆さんの負担も配慮して、毎年見直しをしています。皆さんの負担は増えますが、国民年金は、老後の生活の大きな支えとして、大切な役割を果たしています。

【国民年金保険料前納制度】

国民年金では、保険料を前納する制度があります。前納すると、一年で二千四百三十円割り引かれ、毎月納める手数料もはぶけます。

新たに前納制度を利用される方は、三月十日までに、市民課国民年金係までお申し込みください。

☎2111内線257

異動のシーズンです

手続きはお早目に

三月、四月は異動のシーズンです。転入・転出のときには、各種の届出をしておかないと、選挙で投票できなかったり、国民年金の給付が受けられなかったりする場合があります。

異動にともなう手続きは、早め早めに済ませておきましょう。

市役所への届け出

も一度返し、新住所地で新たに申請してください。

住民登録 住民基本台帳への記載などは、転入届を受理事ることから始まります。前住所地で転出証明書を受け取り、十四日以内に新住所地の市町村役場で転入届を済ませてください。

印鑑登録 印鑑登録証を返し、新住所地で新たに申請してください。
国民健康保険証 一度返し、新住所地で新たに申請します。母子家庭・寡婦・重度心身障害者医療及び、老人保健法による受給者証

在学証明書 小・中学生がいる場合は、現在通学している学校で在学証明書などの書類を受け取り、転出先の小・中学校へ提出してください。

その他 児童手当関係では、所得証明書が必要な場合もあります。身体障害者手帳をお持ちの方は、新住所地の福祉事務所で住所変更の手続きをしてください。



また、転出証明書交付後に、都合によって転出をとりやめた場合は、すぐにこの転出証明書をもと市町村役場に提出してください。



その他の届け出

運転免許証 住所変更の手続きは、新住所地の警察署で。自動車を所有している人は、陸運事務所登録変更手続をしてください。転居先が県内と県外では手続きが違います。

郵便局 転居届を出しておく、一年間は郵便物を転送してくれる。

その他 銀行への住所変更の届け出や、電気、ガス、電話などの変更や廃止の手続きをお忘れなく。

転入・転出に関するお問い合わせは市役所まで。 ☎2111

参考・郵送による戸籍の請求 戸籍謄・抄本を手紙で請求するときは、請求理由・誰のものが何通いのか・本籍地・請求者の住所を明記の上、返信用封筒に切手をはり、料金を入れて請求してください。領収書と残金を添え送付します。

固定資産課税台帳の縦覧

三月一日～二十日

平成二年度固定資産税の課税のもとになる固定資産課税台帳の縦覧を次のように行います。

時間 午前八時三十分～午後五時
(ただし、土曜日の午後・日曜日は縦覧できません)

場所 ○ 脇南・久米・脇北及び喜多地区の人・市役所税務課

○ 連絡所管内の人・各連絡所

○ 市内在住者で納税組合に入っていない人、並びに市外在住者・市役所税務課

※その他詳しくは、税務課固定資産課係までお問い合わせください。

☎2111内線245

期間 平成二年三月一日～三月二十日

国土調査登記

完了地区のお知らせ

大洲市では、昭和四十四年度から各土地の境界、地積などを明らかにするための国土調査を実施しています。

昭和六十二年九月から現地調査に入りました手成の一部、家野、宇山、新町から県道大洲長浜線までの地区について、平成元年十二月末に法務局への登記が完了しました。

これをもって、昭和五十八年から実施した八多喜地区の国土調査が全て完了しましたことは、各土地所有者のご理解とご協力によるも

のと大変感謝しております。平成二年度には、春賀山林部、東宇山の一部地区の該当する所有者の方と一緒に、七月頃から現地調査を実施します。ご協力の程よろしく願います。

国土調査に関するお問い合わせは、農業土木課国土調査係まで。
☎2111内線335

廃車手続きは お早めに



- 軽自動車 -
- 原動機付自転車 -
- 小型特殊自動車 -

軽自動車税は、今年四月一日現在の所有者に課税されます。新たに所有者になった人、所有者でなくなった人などは、早めに手続きをしてください。

▼原動機付自転車(総排気量が百二十五cc以下)と小型特殊自動車については市役所税務課へ。それ以外の車種については、軽自動車協会又は陸運事務所へ手続きをしてください。

〈原付を他人に譲った場合〉
市役所で名義変更の手続きをしてください。届け出がないと、あなたに課税されます。

〈原付の車体を変更した場合〉
市役所で車体変更の手続きをしてください。届け出がないと、自賠責保険の変更ができません。
〈所有者が死亡、ナンバープレートや車体を紛失した場合〉

事情を詳しく説明できるようにして、印鑑を持参のうえ市役所に来てください。所有者が死亡した時は、はがきで身内の人に名義変更していただくよう通知しています。

〈転入・転出する場合〉
転出する時は、ナンバープレートを市へ返却し、新住所地で新たに受け取ってください。
転入の場合は、大洲市のナンバープレートを受け取る手続きをしてください。

まず、警察署へ盗難届を出し、その後市役所へ連絡してください。詳しくは、税務課軽自動車税係へお問い合わせください。
☎242111内線243

市民交通傷害保険受付開始

3/1

◆保険料◆

一口四百八十円(中途での申し込みは、月額四十円で計算)

◆期間◆

平成二年四月一日から一年間

◆支払われる保険金◆

自動車、自転車、オートバイ、列車などが原因で発生した交通事故に対して支払われます。五千元(一週間未満のけが)から最高百



万円までです。

詳しくは、総務財政課交通安全係へお問い合わせください。

☎242111内線231

「なくそう!」

天ぷら油火災

消防署

冷凍食品の普及などで油を使う機会が増えるにつれて、天ぷら油が原因の火災(天ぷら油火災)も増加してきています。

揚げものに適した油の温度は約一八〇度。天ぷら油なら、火をつけてから約四、五分でこの温度になります。しかし、加熱したままにしておくと、十分前後で温度は約二七〇度に達し、白煙がたちのぼるようになります。更に加熱し続けると温度が三六〇度程度になると、今度は天ぷら油そのものが炎を上げて燃え始めます。そして、約二分後には、炎は約一メートルにもなるのです。

天ぷら油からの出火は、その場を離れたちよつとしたすきに起こります。わずかな気のゆるみか、大火災を引き起こす原因にもなりかねないのです。

春の全国火災予防運動

3/1 ~ 3/7



おとなりに
あげる安心
火の始末

天ぷら油火災を始め、恐ろしい火災を引き起こすことのないよう次のことに注意してください。

- 1 寝ただこや、たばこの投げ捨てをしない。
- 2 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- 3 風の強いときは、たき火をしない。
- 4 天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 5 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 6 ふろの空だきをしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

「ハローワーク大洲」

と
呼んでください

—大洲公共職業安定所—

公共職業安定所では、住民のみなさんに親しまれ、地域に根ざした機関として発展していくことを目指して「さわやか安定所運動」を展開しています。今回この運動の一環として愛称を公募したところ、多数の応募があり、その中から『ハローワーク』を採用しました。

「ハロー」というあいさつの言葉に“出会いを大切にします”という意味を込めたものです。これを機会に、みなさんに一層信頼される安定所づくりと、サービスの向上に取り組んでいきたいと思っております。ぜひ、『ハローワーク大洲』をご利用ください。

みんなあつまれ!



—児童館—
—児童センター—

放課後になってもスポーツ塾に学習塾・・・最近の子供たちはとても忙しそう。街中にあふれた子供たちの笑いさざめく姿は、だんだんと影をひそめてきたようです。

子供たちは遊びの天才、遊びの中で豊かな感性や情操が育まれるのです。遊び場を与えて、遊びを指導し、子供たちが楽しく遊べるように日々活動しているのが、児童館・児童センターです。

近所に遊び友だちのいない子や遊び場に不自由している子、学校から帰っても家にだれもいないときなどには、ぜひ児童館・児童センターを訪ねてみてください。また、幼児には集団生活を体験するいい機会になります。

大洲児童館は、城山中段のみどりに囲まれた最良の環境のなかで、昭和四十二年の開館以来、子供たちの遊び場・市民のふれあいの場として親しまれてきました。また、

徳森児童センターは昭和五十七年の開館。さまざまな遊具・体育用具・体力測定器具を揃えています。両館とも、専門員の指導でいろいろな活動をしています。七夕まつり、そうめん流し子ども会、クリスマス子ども会など、四季にちがった楽しい行事がいっぱい。行事の計画は、そのつど、各小学校・幼稚園・保育所にお知らせし、児童館にも掲示します。

開館時間は、午前九時から午後五時までで、休館日は、毎週火曜日・祝祭日・年末年始です。グループでも個人でも自由に利用できます。親子連れで気軽にご利用ください。

大洲児童館 大洲八九八の一
☎ 242285

徳森児童センター
☎ 254735

同和教育 シンクワース

No.136

「人権と同和教育」

「解放運動への歩み」(13)
対象地域では、社会教育集会所での学習会及び隣保館、福祉会館、児童センターの学習会と合わせて年間延べ二千四百回余りの学習会が持たれ、延べ三万四千余人余りの周辺地域の人々が、自主的に学習しているのです。このように、対象地域周辺の住民との生活交流が積極的に進められ、共に励まし共感し合う明るい人間関係をつくり出して、お互いの不信感やわだかまりをなくしていくことが、差別解消へとつながっていくのです。

要でしょう。こうした家庭の中には、独断・偏見、暴力などは起り得ないと思います。

第三には差別意識の形成は職場のあり方と深い関係があります。多くの人々は、一日の大半を職場で送っている場合が多いわけですが、その職場での情報や人間関係のあり方によって、その人の意識は大きく左右されます。職場における明るい人間関係は、そこで働く者に活力を与え、仕事の効率も高められるのです。これは職場だけでなく、地域社会のあり方をよくしていく力にもなっていると言えるでしょう。

このように、地域・家庭・職場の身近な生活の場で、お互いに明るい人間関係を保ちながら、人権尊重の風を育て、その輪を広げていくことが、一般差別も含めて部落差別の解消につながっていくということをお互いに考えていくことが大切なのです。

置けることも出来るでしょう。ところで、差別意識の形成は、家庭のあり方と密接な関係があります。意識調査などからも、差別意識は小・中学生の頃、すでに家庭の中で植えつけられ温存されているという実態がうかがえます。したがって、家庭内を見直して、一つには偏見を伝えない姿勢をもつことが大切です。二つには、偏ったものの見方や考え方の育たない家庭づくりに努めることが重要なのです。そのためには、家族みんながしっかりと心のかきずきで望まれます。それにはまず対話が必要

こうして学習会・研修会は積極的に推進されていますが、市民の意識の変革はまだ十分でないという感はぬぐえません。この機にあたって「部落解放基本法」制定への運動の高まりは必然の成り行きだと言えます。

奥さん訪問

スペシャル

「奥さん訪問」は

中央公民館長
矢野 佳次男



来てみないや、おらが公民館は、奥さん訪問同窓会。平成元年九月二十九日、広報おおずの名物記事『奥さん訪問』に登場した、県外出身主婦の同窓会を開いた。

同窓会には、榊田市長、山本企画情報室長、大久保初恵さん（徳森、33歳、東京都出身）ら奥さん十四人と公民館関係者五人、更にゲストとして、肱北婦人会の尾崎会長（東京都出身）、市PTA連合会の井関会長（広島県出身）の計二十三人が参加。まず、榊田市長の講話「大洲市の現状と展望」を聞き懇談会に入った。

人権擁護委員に 亀井悦子さん

1月15日付で、法務大臣から亀井悦子さん（住所＝大洲市大洲1409番地 ☎245730＝）が、人権擁護委員に委嘱されました。

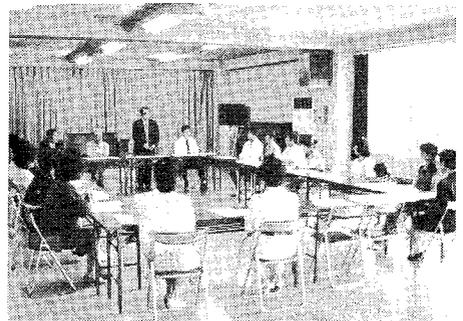
皆さんが不当な差別やいやがらせなどの人権侵害を受けたり、家庭内や隣近所とのもめごと、借地・借家問題などで困っている場合に、人権擁護委員が相談に乗ってくれますから、気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

かり心がほぐれ、意見交換も本音と本音の応酬。「子供の遊園地が少ない。」「ぜんそくに対応できる医療機関が少ない。」「富士山公園にテニスコートが欲しい。」「大洲の方言も悩みの種：インマ（そのうち）、ガイナ（たくさん）、ビイ（女）、ネキ（近く）、ビンダレ（だらしが無い）、パッポ（もち）、メンドシイ（はずかしい）：現在では、大洲弁もペラペラでおしゃべりもすぐく楽しいが、大洲独特のアクセントと丁寧語には違和感があり、容易になじめない。」更に、宴たけなわになり舌にコロコロ・アルコールのつてくと、ホンマデッカ（大阪）、パッ

テン（熊本）、ダツテサ（東京）、メンソーレン（沖縄）・・・ポンポンと方言の談笑。なんととはなく人情のぬくもりに包まれ、十二月の忘年会へと発展した。企画した公民館としては、まさにもって瞑すべしである。

平成二年度、願わくば未登場県佐賀・徳島・岡山・福井・三重・ハッサイおてんば）・長野（キリノシヨンベンぬか雨・山梨・キリヨージン美人）・石川・栃木・岩手、それぞれのお国なまりに友情の輪を広げたい。



新刊図書案内

郷土資料増加目録 四国地区公共図書館連絡協議会編
愛媛県議会史5 愛媛県議会
今日只今 松下寛先生追悼集
歌集春潮集 久保七郎・美江著
好日の日々 稲積徇著
松山の歴史 松山史編集委員会
知恵蔵 朝日新聞社
日教組四十年史 日本教職員組合編
NHK年鑑 日本放送協会編
道路時刻表89道路時刻表研究会
わが国の道路 わが国の道路社
○公民館への巡回文庫について
図書館では、年5回（4月・6月・8月・10月・12月）公民館へ巡回文庫として図書を配本しております。冊数は毎回50冊です。

皆さんのご活用を、お待ちしております。なお、ご希望の図書があれば、公民館か、図書館へ申し出てください。公民館までお届けします。
○読書グループをつくりましょう。
読書会用の図書を年4回、県立図書館の『読書会文庫』を借り受けて配本いたします。会員は、10名以上となっております。ご利用ください。

お知らせ



— 図書館 —

市立図書館では、平成2年度の生涯学習講座として、次の2講座を予定しています。

1. 古文書解読講座
講師：森本定満先生（予定）
 2. 古典入門講座
講師：水野国義先生（予定）
- いづれの講座も、年5回の開催を予定しています。申込方法など詳しくは市立図書館まで。

☎244419

図書館

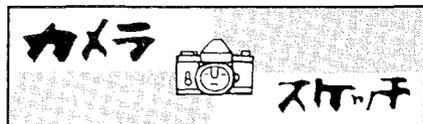
1.7. 七社参りウォーク大会 (八多喜)



散策と
七草のかゆに
舌鼓

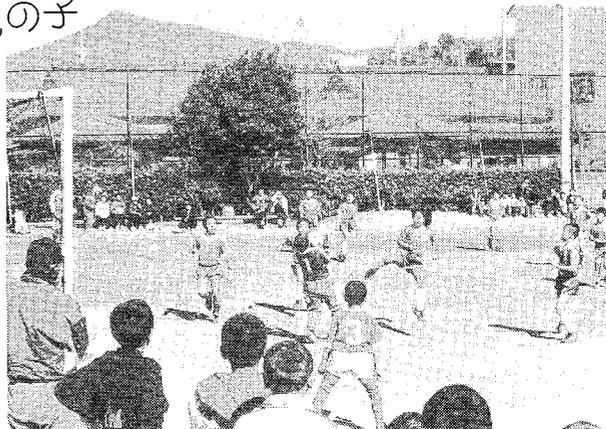
1月7日、新春恒例の“七草がゆ歩こう会”（肱南地区コミュニティ推進委員会主催）が開かれました。今年は、市民約600人が参加。市内を散策した後、大洲神社で七草がゆに舌鼓を打ちました。また、八多喜地区でも、地元公民館主催の“七社参りウォーク大会”が開かれ、参加者は、神社巡りの後、七草がゆで交流を深めました。

1.7. 肱南地区七草がゆ歩こう会



子供は風の子

1.21. スポーツ少年団サッカー大会



大会成績
〔中学生の部〕優勝…肱東中A
〔小学生一部〕優勝…新谷
〔小学生二部〕優勝…新谷
〔小学生三部〕優勝…菅田

2.4. 三世代交流会



1.7. スポーツ少年団ミニバスケットボール大会



大会成績
〔小学生一部〕優勝…新谷
二位…平、三位…三善・南久米
〔小学生二部〕優勝…大洲A
二位…平野、三位…三善・喜多

二月四日、市内の老人クラブ、婦人会、青年団の会員らが参加して、三世代交流研修会が開催されました。会場となった大洲市老人センターには、参加者約百十人が集合。榎田市長の「西ドイツを中心とした国際情勢はこうだ」と題した講演の後、三つの分科会に分かれて、「ボランティア活動」や「地域での役割」について、活発な意見をかわしました。

